



# TOEIC® Tests

## 教員採用試験における活用状況 [2017]

都道府県・政令指定都市名	校種				基準スコア	活用方法
	高等学校 (英語)	中学校 (英語)	小学校 (英語)	その他		
山口県	●	●			860以上	【中学校・高等学校英語受験者】選考時の参考とする
			●	●	860以上	【中学校英語受験者で小学校を第二志願する者】選考時の参考とする
			●	●	730以上	【中学校英語受験者で小学校を第二志願する者】選考時の参考とする
			●	●	650以上	【中学校英語受験者で小学校を第二志願する者】選考時の参考とする
徳島県	●	●	●		945以上	【小学校教諭・中学校・高等学校英語受験者】「加点申請」することにより第1次審査の総合点に加点する
	●				730以上	【高等学校英語受験者】出願資格の一部とする
香川県	●	●			730以上	【小学校教諭・中学校英語受験者】「加点申請」することにより第1次審査の総合点に加点する
	●	●			850以上	【英語志願者】第1次選考試験の専門教養(英語)を免除
愛媛県	●	●	●	●	860以上	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校】 願い出により、第1次選考試験において30点加点する(平成26年4月1日以降に公開テストにより行われたものに限る)
	●	●	●	●	730~859	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校】 願い出により、第1次選考試験において20点加点する(平成26年4月1日以降に公開テストにより行われたものに限る)
高知県	●	●			900以上	【中学校・高等学校・特別支援学校 中学部・高等部の英語】 「スコア申請」と「加点申請」することにより20点加点(平成27年7月以降の取得者に限る)
	●	●			800以上	【中学校・高等学校・特別支援学校 中学部・高等部の英語】 「スコア申請」と「加点申請」することにより15点加点(平成27年7月以降の取得者に限る)
	●	●			730以上	【中学校・高等学校・特別支援学校 中学部・高等部の英語】 「スコア申請」と「加点申請」することにより10点加点(平成27年7月以降の取得者に限る)
			●		730以上	【小学校・特別支援学校 小学部】 「スコア申請」と「加点申請」することにより15点加点(平成27年7月以降の取得者に限る)
			●		520以上	【小学校・特別支援学校 小学部】 「スコア申請」と「加点申請」することにより10点加点(平成27年7月以降の取得者に限る)
福岡県				●	730以上	【上記以外】 「スコア申請」と「加点申請」することにより15点加点(平成27年7月以降の取得者に限る)
	●	●		●	900以上	【中学校・高校・特別支援学校(中学部・高等部) 英語志願者】特に教育委員会が認める者は、第一次試験において「専門教科」及び「リスニングテスト」を免除(平成27年4月1日以降の公開テスト取得者に限る)
		●		●	730以上	【中学校(専願)・特別支援学校(中学部) 英語志願者】特に教育委員会が認める者は、第一次試験において「専門教科」及び「リスニングテスト」を免除(平成27年4月1日以降の公開テスト取得者に限る)
佐賀県			●		550以上	【小学校志願者】特に教育委員会が認める者は、第一次試験において専門教科のうち「リスニングテスト」及び「英語に関する試験」、第二次試験において、「英会話実技」を免除(平成24年4月1日以降の公開テスト取得者に限る)
	●	●			860以上	【英語特定資格所有者特別選考】 第一次試験において、英語の専門試験Ⅰ及び専門試験Ⅱを免除する
			●		860以上	【小学校特別選考(英語)】 第一次試験において、「特別選考筆記試験(英語)」を免除する
	●	●	●	●	860以上	【非常に高い英語力を有する者】「加点申請」することにより、選考に際し加点する(15点)
長崎県	●	●	●	●	730以上	【高い英語力を有する者】「加点申請」することにより、選考に際し加点する(10点)
	●	●	●	●	730以上	【英語力を有する者】「加点申請」することにより、選考に際し加点する(5点)
	●	●		●	500以上	【英語力を有する者】「加点申請」することにより、選考に際し加点する(5点)
熊本県	●	●			730以上	【中・高英語(特支B含む)】「加点申請」により、第1次試験に5点加点する(平成27年4月1日以降に受験したものに限る)
			●		730以上	【小学校】「加点申請」により、第1次試験に5点加点する(受験期日は問わない)
宮崎県		●	●		730以上	【小・中学校教諭等英語A区分】第一次審査において、専門教科を免除する(特別選考)
		●	●		550以上	【小学校教諭等及び小・中学校英語A区分】第一次審査において、3点の加点をする
鹿児島県	●	●	●		860以上	【小学校・中学校又は高等学校の英語受験者】第一次選考試験の「リスニング」を免除(IPテストを除く)
	●	●			730以上	【中学・高校・特別支援学校(英語)】1次試験(教科専門及び教職教養)に加点(5点)
沖縄県			●		730以上	【小学校英語特別選考】書類審査の上、1次試験における教職教養試験を免除
	●	●			945以上	【英語受験者】第一次試験の専門試験の得点に20点加点
	●	●			730以上	【英語受験者】第一次試験の専門試験の得点に5点加点
		●	●	730以上	【小学校教諭・特別支援学校小学部教諭】第一次試験の専門試験の得点に10点加点	

一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会では、2017年6月・7月に実施した独自調査に基づき、全国の都道府県・政令指定都市での2018年度教員採用試験(2017年度実施)における TOEIC® Tests\*のスコア取得者に対する優遇措置をまとめました。「活用状況」には、英語科教員をはじめ、小学校など他校種・他教科の情報も含まれています。調査方法につきましては、全国の都道府県・政令指定都市の各教員採用担当部署に対して電話とFAXまたはメールによる調査を行いました。優遇措置の詳細は、必ず各自治体が発行する選考試験要項などでご確認くださいませますようお願いいたします。

\* TOEIC® Tests: TOEIC® Listening & Reading TestとTOEIC® Speaking & Writing Testsをあわせたテストブランドです。

### ■ 調査結果

◎回答数：67件(都道府県47件・政令指定都市20件)

- ※「活用状況」には、活用のある都道府県・政令指定都市のみ記載しています。
- ※「校種」欄は、「高等学校(英語)」「中学校(英語)」、「小学校(英語のみを含む)」、「その他」で分類しました。
- ※「活用方法」欄は、各自治体にご回答いただいた内容ならびに参考資料として受領した選考試験要項・ホームページの内容にできるだけ忠実に記載しています。
- ※基準スコアを特に設けていない場合や基準スコアを非公開としている場合には、「基準スコア」欄を「-」で表現しています。

### お問い合わせ先

**IIBC** 一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会

IIBC公式サイト <http://www.iibc-global.org>

【東京】〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル  
 【名古屋】〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-4-3 錦パークビル  
 【大阪】〒541-0059 大阪府大阪市中央区博労町3-6-1 御堂筋エスジービル

TEL. 03-5521-5901  
 TEL. 052-220-0282  
 TEL. 06-6258-0222

# TOEIC® Tests 教員採用試験における活用状況 [2017]

## 活用状況

都道府県・政令指定都市名	校種				基準スコア	活用方法
	高等学校	中学校(英語)	小学校(英語)	その他		
北海道	●	●		●	860以上	【中学校、高等学校及び特別支援学校(中学部・高等部)の英語】申請により第1次検査専門検査(I)及び第2次検査実技検査を免除(平成27年6月26日以降に公開テストを受検した者に限る)
			●	●	730以上	【小学校及び特別支援学校小学部】申請により第2次検査のリスキング検査を免除(平成27年6月26日以降に公開テストを受検した者に限る)
札幌市	●	●		●	860以上	【中学校、高等学校及び特別支援学校(中学部・高等部)の英語】申請により第1次検査専門検査(I)及び第2次検査実技検査を免除(平成27年6月26日以降に公開テストを受検した者に限る)
			●	●	730以上	【小学校及び特別支援学校小学部】申請により第2次検査のリスキング検査を免除(平成27年6月26日以降に公開テストを受検した者に限る)
青森県	●				860以上	【高等学校教諭英語】社会人特別選考における高等学校英語での出願に係る受験資格の一部とする
岩手県	●	●		●	730以上	【中学校、高等学校及び特別支援学校中学部・高等部の英語】[加点申請]することにより第1次選考の得点に20点(特別支援学校中学部・高等部の英語受験者は10点)を加点する(平成24年4月1日以降に受験した公開テストに限る)
仙台市			●		550以上	【小学校教諭】第1次選考の得点に対して10点加点を行う。加点申請者は第1次選考(筆記試験)当日にスコアの証明の写しを提出。平成27年4月1日以降取得のものとする。
山形県					—	選考時の参考とする
福島県	●			●	880以上	【高等学校及び特別支援学校高等部の英語】英語教科試験に12点を加点する(資格を取得した期日を問わない)
		●		●	730以上	【中学校及び特別支援学校中等部の英語】英語教科試験に12点を加点する(資格を取得した期日を問わない)
			●	●	550以上	【小学校教諭、特別支援学校教諭小学部】英語教科試験に2点を加点する(資格を取得した期日を問わない)
茨城県	●				TOEIC+TOEIC SW 1216以上	【高等学校 英語】書類選考の上、第1次試験のうち英語の専門教科試験及び口述試験(英会話)を免除(平成27年5月27日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効)
		●			TOEIC+TOEIC SW 1028以上	【中学校 英語】書類選考の上、第1次試験のうち英語の専門教科試験及び口述試験(英会話)を免除(平成27年5月27日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効)
		●	●	●	TOEIC+TOEIC SW 1028以上	【全校種(高校英語を除く)】[加点申請]することにより第1次試験の合計点に20点加点
			●	●	TOEIC+TOEIC SW 710以上	【小・中・特別支援学校(英語を除く)】[加点申請]することにより第1次試験の合計点に10点加点
栃木県	●	●			900以上	【中学校・高等学校英語】書類選考の上、第1次試験のうち英語の専門科目を免除(平成25年4月1日以降に資格を得た者)
群馬県	●	●			900以上	【中学校・高等学校英語】第1次選考のうち「一般教養・教職に関する科目」と実技試験を免除(平成27年7月以降の取得者に限る)
埼玉県	●	●			895以上	【中学校・高等学校英語】第1次試験の合計点に10点加点する(IPテストは不可・平成26年4月1日以降に取得したものとする)
さいたま市			●		730以上	【小学校英語教育推進特別選考】第1次試験のうち、筆答試験を免除し、英語による集団面接を実施
千葉県	●	●			860以上	【中・高共通 英語】第1次選考において専門教科を免除(IPテストは除く)
千葉市	●	●			860以上	【中・高共通 英語】第1次選考において専門教科を免除(IPテストは除く)
東京都	●	●	●		TOEIC L&R 900以上かつSpeaking 160以上	【中・高共通、特別支援学校の英語、小学校全科(英語コース)】指定された日時に提出、内容確認の上、実技試験を免除※SpeakingはS&Wで受験したスコアでも可
神奈川県	●	●			730以上	【中学校・高等学校英語】第1次試験の筆記試験のうち教科専門試験を免除(IPテストを除く)
相模原市		●			730以上(IPテストを除く)	【中学校英語】第1次試験の筆記試験のうち教科専門試験を免除
川崎市		●			730以上(IPテストを除く)	【中学校英語】第1次試験の教科専門試験を免除し、代えて小論文試験を実施
新潟県	●	●			945以上	【中学校・高等学校英語】第1次検査を免除
			●		540以上	【小学校】第1次検査の点数に加点(5点)
新潟市	●	●			945以上	【中・高共通「英語」受検者】第1次検査の筆記検査(I・II)を免除
	●	●			730以上	【中・高共通「英語」受検者】第1次検査の合計得点に加点(10点)
			●		540以上	【小学校教諭受検者】第1次検査の合計得点に加点(5点)
富山県	●	●			860以上	【中学校・高等学校英語】特別選考「特定資格」の中高英語の受験資格とする(平成27年6月1日以降に受験し、認定されたものに限る)
	●	●	●	●	730以上	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校】一般選考において「加点申請」することにより第1次検査に限り、総合得点に5点加点(平成27年6月1日以降に受験し、認定されたものに限る)
石川県	●	●			900以上	【中学校・高等学校の英語】一般選考の試験内容から、筆記試験における教科専門を免除(平成27年4月1日以降の取得者に限る)
	●	●			900以上	【中高英語の受検者】第1次選考・第2次選考ともに15点加点する(平成27年4月1日以降の公開テスト取得者に限る)
	●	●			730以上	【中高英語の受検者】第1次選考・第2次選考ともに10点加点する(平成27年4月1日以降の公開テスト取得者に限る)
		●	●		730以上	【全校種教科の受検者(中高英語を除く)】第1次選考・第2次選考ともに15点加点する(平成27年4月1日以降の公開テスト取得者に限る)
福井県		●	●		730以上	【全校種教科の受検者(中高英語を除く)】第1次選考・第2次選考ともに15点加点する(平成27年4月1日以降の公開テスト取得者に限る)
		●	●		600以上	【全校種教科の受検者(中高英語を除く)】第1次選考・第2次選考ともに10点加点する(平成27年4月1日以降の公開テスト取得者に限る)
		●	●		540以上	【全校種教科の受検者(中高英語を除く)】第1次選考・第2次選考ともに5点加点する(平成27年4月1日以降の公開テスト取得者に限る)
山梨県	●	●			870以上	【中学校・高等学校英語】第1次検査の合計点に5点加点(平成27年7月以降の取得者に限る)
		●			740以上	【小学校英語】第1次検査の合計点に5点加点(平成27年7月以降の取得者に限る)
長野県	●	●			900以上	【英語資格所有者特別選考】受験資格の一部とする(平成24年4月1日以降の取得者に限る)
岐阜県	●				860以上	【高等学校英語教諭】英語特別選考：第1次選考試験の筆記試験において、教科専門を免除し、教職教養のみを15分間実施する(平成27年7月以降に取得したものに限る)
		●			730以上	【中学校英語教諭】第1次選考試験の筆記試験において教科専門を免除し、教職教養のみを実施する
			●		730以上	【小学校教諭 英語】志願資格の一部とする

※基準スコア：テスト名の記載がない場合は、TOEIC® Listening & Reading Testのスコアです。  
 ※TOEIC、TOEIC L&R：TOEIC® Listening & Reading Test/TOEIC SW、TOEIC S&W、S&W：TOEIC® Speaking & Writing Tests/Speaking：TOEIC® Speaking Test  
 各自治体にご回答いただいた内容にできるだけ忠実に記載しています。

都道府県・政令指定都市名	校種				基準スコア	活用方法
	高等学校	中学校(英語)	小学校(英語)	その他		
静岡県	●				860以上	【高等学校教員】第1次選考試験の得点に5点加点する(平成27年7月以降の得点に限る)
		●			800以上	【中学校教員、小・中学校共通教員】第1次選考試験の得点に5点加点する(平成27年7月以降の得点に限る)
			●		730以上	【小学校教員】中学校教諭普通免許状(英語)取得(取得見込み)又は、英語に関する資格等の所有で、希望する者に対し第1次選考試験の得点に5点加点する(平成27年7月以降の得点に限る)
				●	600以上	【小学校教員】第1次選考試験の得点に3点加点する(平成27年7月以降の得点に限る)
静岡市				●	730以上	【小学校】加点申請をすることにより、第1次選考試験における教職・一般教養(課題作文)と教科専門の合計得点に8点加点する
浜松市		●			730以上	【中学校】第1次選考の得点に5点加点する(平成27年7月以降の得点に限る)
愛知県	●	●		●	860以上	【中学校、高等学校、特別支援学校英語】第2次試験の実技試験を免除(平成27年7月以降の取得者に限る)
				●	500以上	【小学校】第1次試験の成績に加味する
名古屋市	●	●	●	●	900以上	【高等学校・中学校・小学校・幼稚園・特別支援学校・養護教員・栄養教員志願者】書類選考の上、1次試験の「専門」・「実技」を免除※「英語」教科希望者は、2次試験の英語「実技」も免除 ※高等学校の志願者においては、教科との関連性を検討して審査する
				●	730以上	【小学校】書類選考の上、1次試験の専門「小学校全科」の成績に加点する
三重県	●	●	●	●	860以上	申込校種等に応じて加点
	●	●	●	●	730~855	申込校種等に応じて加点
				●	550~725	申込校種等に応じて加点
滋賀県	●	●			785以上	【中学校・高等学校英語】希望により第一次選考の「専門教科・科目」の得点に10点加点(平成27年7月以降の取得者に限る)
京都府	●	●			860以上	【中学校・高等学校英語】第1次試験の筆記試験のうち専門教科を免除(平成27年4月1日以降の取得者に限る)
	●	●			730以上	【中学校・高等学校英語】採用までに取得することを推奨
京都市	●	●			730以上	【中学校・高等学校英語志願者】希望により第1次試験の実技試験を免除
				●	730以上 (TOEIC S&Wを含む場合は1095以上)	【小学校英語教育推進コース】出願資格の一部とする
大阪府	●	●	●	●	785以上 (公開テストに限る)	第1次選考の得点に加点する(10点)。教員チャレンジテスト対象者の場合、第2次選考に加点する(10点)。
	●	●			945以上	【中学校・高等学校英語】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に30点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に15点を加点
	●	●			785以上	【中学校・高等学校英語】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に20点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に10点を加点
			●		945以上	【小学校】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に90点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に30点を加点
大阪市			●		785以上	【小学校】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に60点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に20点を加点
				●	550以上	【小学校】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に30点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に10点を加点
				●	550以上	【小学校】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に30点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に10点を加点
堺市		●	●	●	730以上	【小学校・小学部】【中学校・中学部(英語)】【小中一貫(英語)】一般・身体障害者選考対象者は10点、その他受験者は5点を1次試験の合計得点にそれぞれ加点する
	●	●			900以上	【中学校・特別支援学校区分または高等学校区分の英語受験者】加点申請することにより、第1次選考試験において加点する(20点)
兵庫県			●		730以上	【小学校・特別支援学校区分の受験者】加点申請することにより、第1次選考試験において加点する(20点)
	●	●			550以上	【中学校・特別支援学校区分または高等学校区分の英語受験者】出願資格要件の選択の1つとする
神戸市	●	●		●	860以上	【中高英語・特支英語】申請することにより、加点する
				●	730以上	【中高英語・特支英語以外の受験者】申請することにより、加点する
奈良県	●	●			860以上	【英語受験者】第1次試験での教科専門試験を免除
	●	●	●		730以上	【中学校・高等学校英語一般選考受験者・小学校英語教育推進特別選考受験者】[加点申請]することにより、第1次試験に限り加点する(10点)
				●	730以上	【小学校一般選考受験者】[加点申請]することにより、第1次試験に限り加点する(6点)
和歌山県	●	●			800以上	【英語受験者】第1次検査のうち校種・教科専門を免除(平成27年4月1日から平成29年3月31日までの取得者に限る)
				●	730以上	【英語以外の受験者】第1次検査のうち一般教養を免除(平成27年4月1日から平成29年3月31日までの取得者に限る)
鳥取県	●	●	●	●	730以上	【中学校教諭(英語)・高等学校教諭(英語)・小学校教諭及び特別支援学校教諭志願者】第1次選考試験の専門試験の得点に加点する(20点)
				●	550以上	【小学校教諭及び特別支援学校教諭志願者】第1次選考試験の専門試験の得点に加点する(10点)
島根県	●	●		●	785以上	【英語受験者】選考にあたって考慮する
				●	550以上	選考にあたって考慮する
岡山県	●	●			870以上	【中学校・高等学校の英語】第1次試験の筆記試験を免除し、特別面接を実施(平成27年7月8日以降の公開テスト受験者に限る)
	●	●			730以上	【中学校・高等学校の英語】選考にあたって考慮する(平成27年7月8日以降の公開テスト受験者に限る)
				●	730以上	【高等学校の数学・理科(物理、化学、生物)】第1次試験の筆記試験を免除し、特別面接を実施(平成27年7月8日以降の公開テスト受験者に限る)
				●	520以上	【小学校教諭等(英語)】受験資格の一部とする(平成27年7月8日以降の公開テスト受験者に限る)
岡山市		●	●	●	—	選考時の参考とする
広島県	●	●			860以上	【中学校・高等学校教諭(英語)】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
	●	●			730以上	【中学校・高等学校教諭(英語)】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)
			●		730以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
				●	600以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(10点)
				●	550以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)
広島市	●	●			860以上	【中学校・高等学校教諭(英語)】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
	●	●			730以上	【中学校・高等学校教諭(英語)】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)
			●		730以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
				●	600以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(10点)
				●	550以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)